

市民と歩む議員の会

議会報告

いそがわ ゆか Ver.23

吹田市では、令和3年5月28日現在で累計2,942名の方々が新型コロナウイルス感染症と確認されています。感染された方々に心からお見舞い申し上げます。

引き続き、感染症にかかる医療や検査体制の充実、ワクチン接種体制、心のつながりを守るための支援など、市民の命を救う対応を第一に市に求めていきます。2月定例会及び4月臨時会等の議会報告(抜粋)です。

令和3年度新年度予算においては、新型コロナウイルス感染症対応のための予算配分の少なさや事業の優先順位の判断基準が見えないこと、そして、自治基本条例に求められる市民参加等が乏しく拙速であるとの理由で反対をしました。(詳細はHPにて) コロナ影響下において、本当に一人一人の尊厳が守られているか。疑問をもっています。引き続き、皆さまからのご意見・ご相談等をお待ちしています。



【重症化しないよう早めの受診を！】

【人を傷つけるような言動を慎んで、相手の気持ちに寄り添った思いやりのある行動を！】

吹田市の対応の流れ↓↓(発熱、咳、痰、味覚・嗅覚異常、全身倦怠感等のある方)

1-① **かかりつけ医**や**身近な医療機関**に**電話**で症状等についてご相談ください。

1-② どこに連絡をしたらいいのかわからない場合は、**新型コロナ受診相談センター**へ連絡を！

平日9時～17時半・・・TEL:06-7178-1370
FAX:06-6339-2058

夜間・土日祝・・・TEL:050-3531-5598
FAX:06-6339-2058

2 受診後、医師に「**コロナの疑い**」と判断されると、PCR検査センター等で検査を実施します。結果によって、保健所等から連絡が入ります。

詳細は、吹田市HPもしくは、健康医療部地域保健課(06-6339-2227)まで



◎「**新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律**」には、感染者やその家族、医療従事者等の人権が尊重され、差別的な取扱いを受けないことのないよう、**偏見や差別を防止するための規定**が設けられています。また、ワクチン接種についても任意であり、接種の強制や差別、不利益な取扱いを行うことのないよう、ご理解とご協力をお願いします。問い合わせ先：吹田市人権政策室 06-6384-1513

【ワクチン集団接種予約(2回目)について】

【予約開始日時】6月15日(火)午前9時から

【予約方法】Webサイト及び市コールセンターへ電話(web予約枠10,000人、電話枠2,000人とのこと)

その他、個別接種については、各医療機関に。

国が実施する大規模接種(大阪大規模接種センター)については、防衛省にお問い合わせください。

【2月定例会・4月臨時会での各議案に対する意見(抜粋)】

◎**都市計画条例改正反対意見**：改正(案)には、住民との十分な説明や意見交換のできていない中、パークPFIを導入することをすでに主要8箇所の公園を予定されている。先例としている千里南公園や健都ライブラリーの検証もできていない。公園整備については、コロナ影響下において地域住民の理解が得られていない中、急ぐ合理的な理由が見出せない。自治基本条例のあり方をも揺るがす。

◎**図書館条例反対意見**：そもそも指定管理の導入が可能なのは、地方自治法244条の2第3項の「地方公共団体が、公の施設の設置目的を効果的に達成するため必要がある」と認めるとき、地方公共団体が指定する者(指定管理者)に、「公の施設」の管理を行わせることができる」という定めによるものである。しかしながら、江坂図書館については効果的に達成するために必要な設置目的を追記されていない。また、北千里複合施設内の図書館長が施設長と兼務になっている合理的な理由はなく、単独館長の設置が望ましい。

【4月臨時会より】

◎**令和3年度一般会計補正予算**：保健所において、十分な検査体制等が維持できるよう職員の心理的ケアも含めた対応、いじめ事案の反省を踏まえた対応等を求める。

2月定例会は、引き続き一人あたりの発言時間の短縮及び市長からの依頼により、健康医療部の関係者は答弁者に配慮して代表質問に統合しましたので、いそがわ個人質問は、「**居住支援体制の強化、通学支援の充実、SOSカードの廃止の理由、子どもが手軽に直接、声をあげることのできる仕組みづくりの重要性、体育時のマスク着用義務化の判断根拠、教育機会確保法と不登校支援、生物多様性地域戦略の早期実現の必要性**」等行いました。詳しくはぜひ、議事録(市議会HP掲載)にてご覧ください。

発行元 市民と歩む議員の会 連絡先

吹田市役所会派控室：〒564-8550 吹田市泉町1-3-40 TEL 6384-1390 FAX 6337-6858

いそがわ ゆか 事務所：〒565-0831 吹田市五月が丘東9-12-102

TEL：06-4864-2874 FAX：06-6878-1452 Eメール：510yuka.suita@gmail.com URL：https://isoyuka.net



居住支援の重要性(居住支援協議会の設置へ)

Q. 解雇等により社員寮を退去、虐待、児童養護施設の退所後安定して暮らす場所がないなど、住まいに関する課題を持った方々が、人間らしく暮らす権利を保障する居住支援について、国では、中核市等の自治体においては、自ら設置することが望ましいとされている居住支援協議会は、本市では設置されていない。

コロナ影響下により、居住支援の重要性はますます高まってきており、地域の実情に合った支援体制が求められるが、いまだに居住支援協議会の設置に至らない課題、要因は。

※詳細はHP等で確認ください。



A. (都市計画部) 居住支援の推進にあたり、セーフティーネット住宅の専用住宅は府内で最も多い753戸が登録。また、住宅困窮者に対する相談会の実施など、居住支援については一定の水準を満たしているため、必ずしも本市独自の居住支援協議会を設立する必要性はないものと考えている。

しかし、令和2年11月に開催された社会福祉審議会地域福祉計画推進専門分科会での議論などから、今後は住宅部局と福祉部局だけでなく、不動産関係団体や居住支援団体も交えた連携がより一層、重要となることも認識している。居住支援協議会の在り方の検討も含め、居住支援の強化に努めていく。

→ようやく協議会の設置等が検討されます！実のある議論・連携ができる組織となるよう注視していきます。居住支援の充実を今後も求めます。

オンライン端末への対応と不登校支援(学校健診、教育機会確保法について)

Q. 登校児童・生徒のオンラインによる授業参加の吹田市の出欠の取扱い、及びフリースクール利用の不登校児童・生徒と同じなのか。

A. (教育監) 自宅においてICT等を活用した学習活動が、一定の要件を満たし、不登校状態にある児童、生徒の自立を助ける上で有効、適切であると校長が判断する場合は、**指導要録には出席と同様に記録**。また、フリースクール利用の場合もオンラインによる授業参加と同様に、**文部科学省の通知に基づく校長判断により出席と扱われる**。

Q. 一人1台のパソコンや各教室のオンライン回線等の整備について、トラブルの内容と対処状況は？

A. (教育監) 多くの学校において端末のログイン時の不具合や、ネットワーク回線を介したソフトウェアアクセス時の不具合等が生起している。無線LANアクセスポイントの増強やネットワークの最適化、サーバーの増強等を進めており、不具合の早期解消を目指している。



Q. 元年9月定例会以降、不登校児童や生徒など、吹田市内の学校健康診断の未受診者へ対する本市の対応状況は？

A. (教育監) 不登校児童・生徒などの健康診断未受診者への対応は、今年度から内科の個別検診を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施に至りませんでした。令和3年度からは、**内科は学校医、歯科は学校歯科医の各医療機関で個別検診を実施**できるよう準備を進めている。



Q. 教育機会確保法と吹田市の不登校支援について、教育長のお考えをお示ください。

A. (教育長) 法律や文部科学省の方針に基づき、不登校の児童、生徒が学校だけでなく、義務教育を支える様々な施設や機関、専門家等と適切につながることができるよう、相談や支援の体制整備を進めている。今後も、**不登校が生じない魅力ある学校づくり**と併せて、**児童、生徒の社会的自立に向けた取組**を両輪として、未然防止と支援に努めていきたい。

令和3年2月定例会の主な議案・意見書採決表(抜粋)

市民と歩む議員の会の提案の「男女平等と全ての人の人権が尊重される社会を実現するため、**女子差別撤廃条約選択議定書を速やかに批准すること**」、「**強制的性交等罪などの暴行・脅迫要件を見直し、同意のない性交に対する規定**を検討すること。**性交同意年齢(暴行・脅迫要件がなくても強制的性交等罪などが成立する年齢)の引き上げ**を検討すること。」の両意見書について、政府へ届けることができました。

議案等(予算、条例、国や府への意見書)のうち、賛否の分かれた議案の一部です。

(意見書：※地方自治法第99条 普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。) 個人賛否は以下の表のとおりです。



- 議案第15号：吹田市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について **賛成 25 反対 9 可決**
- 議案第17号：吹田市図書館条例の一部を改正する条例の制定について **賛成 25 反対 9 可決**
- 議案第27号：令和3年度吹田市一般会計予算 **賛成 25 反対 9 可決**
- 市会議案第11号：女子差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書 **賛成 19 反対 15 原案可決**
- 市会議案第12号：刑法の性犯罪に関する規定について更なる見直しを求める意見書 **賛成 19 反対 15 原案可決**

表記意味		1	2	3	4	5		1	2	3	4	5		1	2	3	4	5		
賛成者 ○ 反対者 × 退席者 △	市民と歩む議員の会	五十川有香	×	×	×	○	吹田新選会	有澤 由真	○	○	○	×	×	大阪維新の会・吹田	高村 将敏	○	○	○	×	×
		池淵佐知子	×	×	×	○		石川 勝	○	○	○	×	×		橋本 潤	○	○	○	×	×
		馬場慶次郎	×	×	×	○		後藤 恭平	○	○	○	×	×		斎藤 晃	○	○	○	×	×
市長提案の議案59件、市会議案12件を議決等しました。	民主・立憲フォーラム	西岡 友和	○	○	○	○	民主・立憲フォーラム	木村 裕	議長					自由民主党 絆の会	松尾 翔太	○	○	○	×	×
		川本 均	○	○	○	○		山本 力	○	○	○	○	○		井口 直美	○	○	○	×	×
公明党	日本共産党	浜川 剛	○	○	○	○	日本共産党	益田 洋平	×	×	×	○	○	自由民主党 絆の会	泉井 智弘	○	○	○	×	×
		矢野伸一郎	○	○	○	○		村口久美子	欠席						澤田 直己	○	○	○	×	×
		井上真佐美	○	○	○	○		山根 建人	×	×	×	○	○		白石 透	○	○	○	×	×
		野田 泰弘	○	○	○	○		玉井美樹子	×	×	×	○	○		石田 就平	○	○	○	×	×
		小北 一美	○	○	○	○		柿原 真生	×	×	×	○	○		藤木 栄亮	○	○	○	×	×
		坂口 妙子	○	○	○	○		塩見みゆき	×	×	×	○	○		里野 善徳	○	○	○	×	×
		吉瀬 武司	○	○	○	○		竹村 博之	×	×	×	○	○		無所属クラブ 生野 秀昭	○	○	○	×	×

吹田市議会5月定例会は5月27日から6月28日までです。市政をチェックするためにもぜひ、傍聴ください。(感染拡大防止の為、本会議のインターネット視聴の活用にご協力をお願いします。) 5月20日から傍聴者への規則を改正しています。詳細はHPにて。

以下、SNS等の情報です。
Facebook :市民と歩む議員の会
五十川HPのQRコードはこちら→

